

日本語政策学会 事務局に関する施行細則 (2019.6.9 改正)

会則第 2 条に定めた本会の事務局は以下の所在地とする。

〒279-8550 千葉県浦安市明海 1 丁目 明海大学 今千春研究室

本施行細則は、2019 年 6 月 9 日より施行する。